変 更 後

1.~3. 略

- 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項
- 「1 ] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業(略)
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業(略)
- (2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業(略)
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

(略)

【事業名】パークベイプロジェクト推進事業(富士見通り歩道再整備)(略)

【事業名】事業の削除

<u> </u>			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位	i置付け及び必要性		
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

- (4) 国の支援措置がないその他の事業(略)
- 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
- [1] 略
- 「2] 具体的事業の内容
- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業(略)
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】木更津駅みなと口賑わい交流施設整備事業(富士見1丁目地区)

【事業実施時期】	令和7年度~令和9年度	
【実施主体】	木更津市	
【事業内容】	木更津駅西口隣接地に(仮称)木更津市民交流プラザ、市庁舎及び駐車場	
	等の都市機能を集約した複合施設を整備する。	
	また、駅と複合施設を接続する歩行者デッキを整備する。	
活性化を実現するための位	置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出	
	街なか居住人口の増加	

1.~3. 略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

変 更 前

- 「1 ] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業(略)
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業(略)
- (2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業(略)
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

(略)

【事業名】パークベイプロジェクト推進事業(富士見通り歩道再整備)(略)

【事業名】木更津駅みなと口歩行者デッキ造成事業

【事業実施時期】	令和8年度~令和9年度		
【実施主体】	<u>木更津市</u>		
【事業内容】	木更津駅自由通路と新たに整備予定の	「木更津駅みなと口	にぎわい交流施
	<u>設」とを接続する歩行者デッキを造成する</u>	<u>る。</u>	
活性化を実現するための位	置付け及び必要性		
<u>【目標】</u>	休日のにぎわい創出		
【目標指標】	休日歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	歩行者デッキの造成により、施設利用者の利便性や みなと口への回遊性の		
	<u>向上を図る。</u>		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金(まちなかウォー	ーカブル推進事業)	
【支援措置実施時期】	令和8年度~令和9年度 【支援主体】 国土交通省		
【その他特記事項】			

- (4) 国の支援措置がないその他の事業(略)
- 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
- [1] 略
- 「2] 具体的事業の内容
- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業(略)
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】木更津駅みなと口賑わい交流施設整備事業(富士見1丁目地区)

【事業実施時期】	令和7年度~令和9年度	
【実施主体】	木更津市	
【事業内容】	木更津駅西口隣接地に(仮称)木更津市民交流プラザ、市庁舎及び駐車場	
	等の都市機能を集約した複合施設を整備する。	
活性化を実現するための位置付け及び必要性		
【目標】	休日のにぎわい創出	
	街なか居住人口の増加	

	【目標指標】	休日歩行者通行量		
		中心市街地内の人口の社会増減数		
	【活性化に資する理由】	駅に隣接して複合施設を整備することにより住民の暮らしやすさの向上を		
		図るとともに、市民活動を活発化させ、みなとまち木更津への愛着を高める		
		ことで、中心市街地への来訪者の増加を図	図る。	
【支援措置名】 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業)				
	【支援措置実施時期】	令和7年度~令和9年度	【支援主体】	国土交通省
	【その他特記事項】			

- (2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業(略)
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

# 【事業名】事業の削除

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位	置付け及び必要性		
<u>【目標】</u>			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(略

(4) 国の支援措置がないその他の事業(略)

6. ~8. 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

- 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
- (1) 木更津市中心市街地活性化協議会の概要(略)
- (2) 構成員及び開催状況

木更津市中心市街地活性化協議会の開催状況

会議名	開催日	議題
(略)	(略)	(略)

	【目標指標】	休日歩行者通行量		
		中心市街地内の人口の社会増減数		
	【活性化に資する理由】	駅に隣接して複合施設を整備することにより住民の暮らしやすさの向上を		やすさの向上を
		図るとともに、市民活動を活発化させ、みなとまち木更津への愛着を高める		
		ことで、中心市街地への来訪者の増加を図る。		
【支援措置名】 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業)				
1	支援措置実施時期】	令和7年度~令和9年度	【支援主体】	国土交通省
1	その他特記事項】			

- (2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業(略)
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

### 【事業名】(仮称)木更津市民交流プラザ整備事業

1	事業実施時期】	令和7年度~令和9年度		
1	実施主体】	木更津市		
_[	事業内容】	木更津駅みなと口賑わい交流施設内のフロアに、市民活動支援センター機		支援センター機
能、コワーキングスペース機能、カフェ等を備えた(仮称)木更		木更津市民交流		
		<u>プラザを整備する。</u>		
<u>活</u>	性化を実現するための位	置付け及び必要性		
	【目標】	休日のにぎわい創出		
		街なか居住人口の増加		
	【目標指標】	休日歩行者通行量		
		中心市街地内の人口の社会増減数		
	【活性化に資する理由】	ユース世代を中心に様々な世代が交流し学びあえる場を創出することで、		
		市民活動の活性化を図る。また、駅西口	こ交流拠点を整備す	ることで回遊性
		<u>の向上を図る。</u>		
	支援措置名】	都市構造再編集中支援事業		
1	支援措置実施時期】	<u>────────────────────────────────────</u>		国土交通省
1	その他特記事項】			

(略

(4) 国の支援措置がないその他の事業(略)

6. ~8. 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

- 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
- (1) 木更津市中心市街地活性化協議会の概要(略)
- (2) 構成員及び開催状況

木更津市中心市街地活性化協議会の開催状況

会議名	開催日	議題
(略)	(略)	(略)

令和6年度	令和6年11月11日	・木更津市中心市街地活性化基本計画(第2期)策定に係る意見
第3回会議		書について
令和6年度	令和7年3月5日から	<u>・役員の選任について</u>
第4回会議	令和7年3月14日	
_(書面開催)_		
令和7年度	令和7年5月19日	・令和6年度事業報告及び収支決算報告について
第1回会議		・ 令和7年度事業計画 (案) 及び収支予算 (案) について
		・中心市街地活性化基本計画の取組等に対する中心市街地活性化
		協議会の意見について
		・木更津市中心市街地活性化基本計画(第2期)の変更について

- (3) 法第15条各行の規定に適合していること(略)
- (4) 基本計画に関する協議会からの意見書(略)
- (5)協議会の規約(略)
- 「3〕略
- 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
- 「1 ] 略
- [2] 略
- 「3〕都市機能の集積のための事業等

### 市街地の整備改善のための事業

### 景観形成重点地区支援事業

ポケットパーク整備事業

パークベイプロジェクト推進事業(富士見通り歩道再整備)

# 削除

吾妻公園文化芸術施設整備事業

パークベイプロジェクト推進事業(みなとの賑わい創出事業)

駐輪場整備事業

# 都市福利施設を整備する事業

木更津駅みなと口賑わい交流施設整備事業(富士見1丁目地区)

#### 别限

(仮称) 木更津市民交流プラザ運営事業

中央公民館仮移転事業

駅の図書室FLAT運営事業

街なか居住の推進のための事業

マンション建設事業(木更津市東中央2丁目地区)

マンション建設事業(木更津市富士見3丁目地区)

街なか居住マンション取得助成事業

空家バンク・リフォーム助成事業

歩行者利便増進道路活用事業

令和6年度 第3回会議	令和6年11月11日	・木更津市中心市街地活性化基本計画(第2期)策定に係る意見書について
新規追加		
新規追加		

- (3) 法第15条各行の規定に適合していること(略)
- (4) 基本計画に関する協議会からの意見書(略)
- (5) 協議会の規約(略)
- [3]略
- 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
- 「1 ] 略
- [2] 略
- 「3〕都市機能の集積のための事業等

### 市街地の整備改善のための事業

# 景観形成重点地区支援事業

ポケットパーク整備事業

パークベイプロジェクト推進事業(富士見通り歩道再整備)

# 木更津駅みなと口歩行者デッキ造成事業

吾妻公園文化芸術施設整備事業

パークベイプロジェクト推進事業(みなとの賑わい創出事業)

### 駐輪場整備事業

### 都市福利施設を整備する事業

木更津駅みなと口賑わい交流施設整備事業(富士見1丁目地区)

# (仮称) 木更津市民交流プラザ整備事業

(仮称) 木更津市民交流プラザ運営事業

# 中央公民館仮移転事業

駅の図書室FLAT運営事業

### 街なか居住の推進のための事業

マンション建設事業(木更津市東中央2丁目地区)

マンション建設事業(木更津市富士見3丁目地区)

街なか居住マンション取得助成事業

空家バンク・リフォーム助成事業

歩行者利便増進道路活用事業

商業の活性化のための事業

木更津港まつり事業

みなとまち木更津再生プロジェクト事業

木更津こどもまつり事業

木更津駅前観光案内所運営事業

空き店舗マッチング事業

産業・創業支援事業

まちなか交流施設管理事業

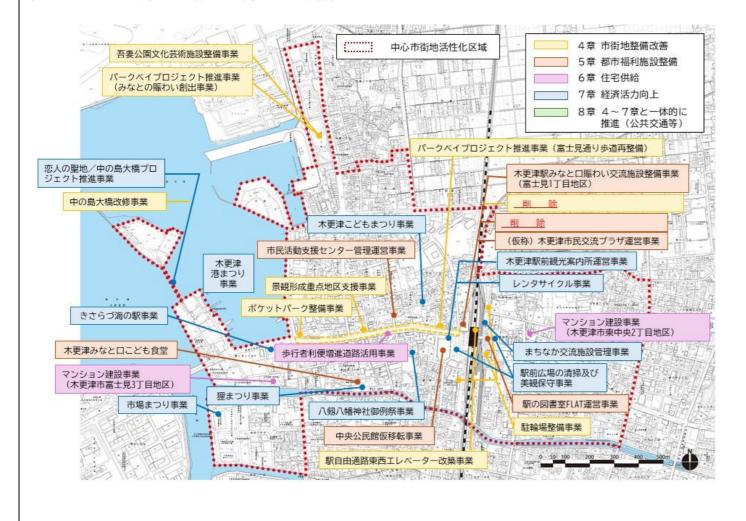
4~7までの事業及び措置と一体的に推進する事業

地域公共交通再編事業

「4〕略

### 11. 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



商業の活性化のための事業

木更津港まつり事業

みなとまち木更津再生プロジェクト事業

木更津こどもまつり事業

木更津駅前観光案内所運営事業

空き店舗マッチング事業

産業・創業支援事業

まちなか交流施設管理事業

4~7までの事業及び措置と一体的に推進する事業

地域公共交通再編事業

[4]略

### 11. 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

